

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

令和6年6月7日

厚生文教常任委員会

委員長 佐藤 裕宣

委員会調査報告書

令和6年うきは市議会3月定例会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

地域福祉活動に関する調査

1. 調査期日 令和6年4月18日
2. 調査場所 総合福祉センター会議室
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 福祉事務所長・福祉係長 議会事務局1名
社会福祉協議会職員4名 民生委員・児童委員4名 福祉委員4名

4. 調査目的

少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、我々を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化している。実情を知り、知見を深めるため、「誰ひとり取り残さないうきは市の実現」に向けて日々活動されている、本市の民生児童委員・福祉委員の皆さんと課題等について意見交換を行った。

5. 調査要旨

まず、民生児童委員の代表者4名・福祉事務所長、係長より活動内容についての説明を受けその後、質疑、意見交換。終了後、同様に福祉委員の代表者4名・社会福祉協議会の担当職員より、活動内容の説明後、質疑・意見交換を行った。

民生委員へは、委員から担当範囲が広すぎるかと思うが、数を増やすなどの改善についてどう思うか、との質疑に対して、範囲が広い（3行政区担当のところもある）ため情報把握が難しいところがある。自治協の部会・地域活動で高齢者や障がい者のことが絡むと民生委員に話がくる。無報酬の任務であるが、手当等があればなり手もまだあるのではないかと思う。との回答があった。また、5割から6割が1期（3年）ごとに交代している、信頼関係を築くという観点から、選出方法について考えていかないといけないという意見もあった。

また福祉委員へは、委員から行政区未加入の高齢者見守りについての質疑に対し、行政区未加入高齢者の把握はしていない、福祉委員の活動なので個人情報が必要だが、提供してもらえないこともある。との回答があった。

他の質疑・意見等については別紙添付しているのでご覧いただきたい。

6. 所見

意見交換を行うなかで、民生児童委員・福祉委員ともに情報の把握、また対象者との信頼関係を築くということが大変重要であると感じた。しかし情報把握という点においては、個人情報保護、また内情を知られたくないという家庭もあり難しい面もある。対象者との信頼関係については一朝一夕に築けるものではない。15年の長きにわたって民生委員を続けられている方もおられるが、委員の高齢化という問題もあり後継者の確保・育成は急務である。

福祉委員にもいえることだが、善意のボランティアに頼るだけでは早晚限界がくるのではないだろうか。地域福祉において重要な役割を担う委員の負担軽減や、民生委員・児童委員には市独自に福祉相談員謝金が支払われているが、活動に見合った支援等含めて、行政としても後継者の確保・育成に力を入れるべきである。

本市の保育環境に関する調査

1. 調査期日 令和6年5月15日
2. 調査場所 千草保育園・吉井幼稚園
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 所管課長、係長 議会事務局1名
千草保育園園長 吉井幼稚園理事長・園長

4. 調査目的

最初に伺った千草保育園については、過去に井戸枯れの問題等があった。また、大雨などの災害による危険度が比較的高い場所に位置しているため、主にその保育環境に関して調査を実施した。また、吉井幼稚園については、園児の数が減少傾向にあるなかで保育状況、今後の運営などについて話を伺った。

5. 調査要旨

まず、千草保育園の豪雨時の対応であるが、状況を見て早めに避難する対応を心掛けているため、どうしても他の保育園よりも早い段階での避難となる、保護者には入園式での説明、園だよりでの発信等で納得はしてもらっていると思っている。また、施設設備については不具合箇所があれば担当係へ相談し対処してもらっているとのことであった。

また、保育状況について委員からの、受入れ数が多すぎて遊戯室を教室にしなければならなくなっている状況もあるようだが何年ほどこのような状態か、との質疑に対して、以前は3歳以上児しか受け入れてなかった経緯がある。働く女性の増加などの理由により、0～2歳児の申し込みが増加している。吉井町当時、未満児用の設備があったのは若葉保育園のみだった経緯もあり、他の園でも同様の状況がある、との回答があった。

吉井幼稚園については、年々園児の数が減少しており経営的にも厳しくなっている、環境を整え、認定子ども園への移行を考えているとのことであった。委員からの、行政や議会への要望は、との質疑に対して、園舎も老朽化しており、良い環境のもとで安定的な運営を行いたいと思っていたが、物価高騰の影響で園舎の建て替えを延期している。給食を自園提供へ変更すべく、今年度給食調理室の改修工事を行う予定であり、行政や議会のご

支援をいただき、よりよい吉井幼稚園の運営を行っていかれたらと思っている、との回答があった。

双方とも、その他の質疑については別紙で添付しているのでご覧いただきたい。

6. 所見

調査の中で、子どもたちの健やかな成長のため、かつ安全安心を守るために保育士さんたちが工夫を凝らし、熱心に保育を行っている様子が感じられた。一方で、園の運営が民営化の流れにある中で仕方がないとは言え、うきは市では正規職員の採用を控えている現状がある。必然的に会計年度任用職員の割合が増え、最終的な責務を負う正規職員の不足を招いている。また、今年度から保育士の配置基準も改正され、ますます保育士不足を招く恐れもある。保育士の処遇改善を図るなど、行政としてもこれらの課題にしっかりと向き合っていく必要がある。

厚生文教常任委員会閉会中調査

令和6年4月18日（木） 総合福祉センター

①民生委員活動について

佐藤福祉事務所長、宮崎福祉係長

江藤副会長、草野代表委員、山崎代表委員、畑代表委員

【質問・意見】

- ・要保護児童の件数増が気になるが、このあたりはどういった年齢のお子さんが多いか。
 - 集計して間もないため内容はまだ具体的に検討していない。
 - 不登校など、地域で気になるお子さんがいたら対応してもらっている状況と認識しており、各個委員がそう感じて上がってきた件数ということになる。
 - 民生委員は年に1度の学校訪問しかなく、民生委員には情報がなかなか入ってこない。主任児童委員がそれぞれの地区に2人いるが、主任児童委員には月に一回学校との交流があり、学校の方からも入るが情報は秘匿性高く、我々の活動の難しさと感じている。
- ・高齢者からどんな内容の相談があっているか。多くある相談はあるか。
 - 一人暮らしの高齢者より、自分が亡くなった時に財産をどうするかという相談を受けたことがある。その時は弁護士を紹介して相談者の家に行くことを依頼し、一緒に話をした。
 - 家族問題、地域との関わりなど、たくさん、いろんな相談はある。時間がかかるものもあり対応に苦慮する。プライバシーにかかわる相談であるため、信頼関係を数年かけて築かないと、民生委員、区長、福祉委員だからといって話してくれない。また、充て職があつて地域の出事へ呼ばれることが多く忙しい。
- ・一人暮らしの高齢者の見守りについて、考えをうかがいたい。
 - 千年校区では小座談会というものを行っている。区長が1年で変わることも多いためなかなか実行できていない状況であるが、実行できれば情報の共有ができる。
- ・民生委員や区長の訪問を拒否するような高齢者に接する方法についてうかがいたい。
 - 小座談会はプライバシーへの配慮の関係で行政区毎に行っている。高齢者の見守りで一番大変なのは男性一人暮らしの安否確認がとれないこと。地域とのコミュニケーションがとれていないことが多い。サロンを行っているが、男性は来たとしても1～2回でもう来なくなってしまう。いかに来てもらうか工夫が必要かと思うがなかなかいいアイデアはない。
 - 一人暮らしの男性高齢者の孤独死していた事例がある。カーテンや雨戸が閉まっていて安否がわからない状況であった。最終的には親族に連絡がとれたので家に入ってもらったところ亡くなっていたことがわかったが、民生委員だからといって倒れているのが窓から見えるとか、火の手が上がっているなど目に見えて危険性がない場合了解なく個人の家に入ることはできない。
 - 「見守り台帳」があれば万一の際に家族に連絡がつくが、一人暮らしの男性高齢者は元気だからと出してくれないことが多い。
 - 孤独死の第一発見者は警察から長時間話を聞かれることになり、参ってしまう方もいる。

- ・このような孤独死の可能性があるといった状況で民生委員はどこまでできるのか。
 - 田舎なので施錠していないところもあるが、入る場合は近所の方でいいので声をかけて複数名で入るようにしている。入院をしている等の情報が近所の方から得られることもある。状況によっては警察に連絡するといったことを心掛けている。病院に行っているだけの時などもあるが、そういう時に限って連絡がとれなかったりする。
 - 基本的な訪問は民生委員一人行が、安否確認等で中に入る場合は複数人で行うようにしている。また、一人で訪問する場合は玄関先までというのが共通項であり、認知症の方で民生委員の訪問があった後にお金がなくなっているとされたりというようなトラブルを防ぐため。包括支援センター職員は複数名で家の中に入るため、玄関先からでは把握できない情報を持っていることがあり、情報共有することもある。
 - 民生委員活動の要領は地域性や個人の委員によっても差はある。信頼関係をつくるため「あがらんね」とお誘いがあれば家に上がることもある。
- ・安否カードのようなものをつくっているか。孤独死を民生委員が発見された件数はわかるか。
 - 見守り台帳を申請された時点でそのカードが来るようになっている。
 - 民生委員が遭遇した孤独死の件数は把握していない
 - 民生委員が勧めても見守り台帳を出さないでくれという住民がいる。本人の承諾がないため出せない。
- ・区長との連携において、うまくいっていない事例があれば原因も含めうかがいたい。事例の紹介などで孤独死を防ぐための広報活動はできないか。
 - 区長との連携については行政区によって違う。区長を長くされている方は地域の行事にも参加してもらえているところがある。仕事をしている区長は小座談会等昼間の集まりへの出席が難しかったりする。私たちは情報を持っているが、区長さんから聞いてもらう必要はある。
 - 民生委員は住民情報を持っている。区長には世帯主台帳だが、それでは世帯員のこととはわからない。住民情報がなければ活動は不可能であるため、これはどうか残してほしい。
- ・住民情報を持つことが不都合ということはあったか。
 - いろんなことを知りうるということが負担だという委員もいる。負担になる方は情報を市に返すようにしている。
- ・災害時に支援の必要な高齢者や障がい者の把握ができないという相談の声を聞くが、市が情報を提供できる仕組みが必要ではないかと思うが。
 - 要援護者の情報は防災担当で作成しているところであり、区長や民生委員、消防署、警察等への提供を行っている。本人の同意が得られた方のみである。
 - その名簿は数年前からあるが、本人が同意せず名簿に載っていない方がいる。載っている方と載っていない方、その差を埋めるのが、民生委員であるとか地域の自主防災、地域の共助の部分だと考える。
- ・区に入っていない方への対応について、区には入っていないが、見守りが必要かと思われる世帯への民生委員のかかわり方はどのようにされているか。
 - 一人暮らし高齢者には見守り台帳をもって勧めにいくが、まだ元気だからと断られることがある。
 - そういう方はペットの問題等日常生活で問題を起こすことも多いが、会合や道路愛護にも出ないため話す機会がない。難しい問題だと思う。行政区への未加入問題は対応してもらいたい。ひとつは、アパートで自治協議会(組織)をつくるといいと思う。
- ・民生委員の担当範囲は広すぎるのかと思うが、民生委員の数を増やす等の改善

についてどう思うか。

- 3行政区をもっているところもあるが、範囲が広い情報把握が難しいところがある。近所のよく知っている方から情報をもらったりすることもある。
- 担当地区や人数はおおまかに基準はあるが、地域によって幅もある。地域の会合などの活動で充て職として呼ばれることが多く、充て職を減らすことで負担の軽減になると思う。
- ・ 具体的にはどんな充て職があるのか。
- 自治協のいろいろな部会、地域活動で高齢者や障がい者が絡むと民生委員に話ができる。報酬もない中であるため、その分の手当てでもあればなり手もまだあるだろうかと思う。
- 充て職の件はうきは市だけではなく、他市でも同様と聞いている。なり手の問題について、改選の要領として、民生委員になる方を輪番制で決めている地域があるが、本人も希望していても適任者と思う方がすぐに交代してしまうこともある。どうしても向き不向きというものもあるし、住民との信頼関係を築くのは一期(3年)では足りない。
- ・ 最後に何か意見等はあるか。
- 近隣のトラブル等も民生委員にくるため、現場に出向いたり市に取り次いだりと半年近くに対応が及ぶときもある。せっかく地元から市議員が出ているところもあるため、力添えをお願いしたい。
- 改選率について、だいたい5割から6割が1期(3年)ごとに交代している。先に話した信頼関係を築くための観点から、選出方法についてしっかり考えていかないと考える。
- ・ 福祉委員は区によっては区から報酬が出ているところもある。民生委員も含め考えていかなければ。

②福祉委員活動について

社会福祉協議会 天野事務局長、相良課長、内木場係長、西岡係員
橋本福祉委員(下の丁)、佐藤福祉委員(14区)、大籠福祉委員(千足新町)、
大鶴福祉委員(若宮)

【質問・意見】

- ・ 自治協議会からではなく、社協の委嘱というのを知らないまま福祉委員になっている方も多いと思う。仕事内容も伝えきれていないと思うがそれに対する考えをうかがいたい。
- 委嘱状交付式の時には冊子を使って活動内容等を説明しているが、選出される場等において説明が足りていないということであれば、福祉座談会等の機会もあるため、今後検討したい。
- ・ 区長にも説明しておかなければ、福祉委員選出の際に福祉委員の活動内容が十分に伝わらないままになってしまうと思うため、区長にも説明が必要であると思う。
- 区長業務説明会にも社協も出席し説明しており、福祉委員の役割や委嘱のことも説明しているが、もっと補足しながら行いたい。
- 区での福祉委員の選出は、家まわりや年齢でやっているところがほとんどだと思う。
- ・ 福祉委委員は割合として女性が中心となっているかと思うが、男性もやるよう

に考えなければと思う。男女比率はわかるか。

→7割程度女性かと思う。徐々に男性も増えてきているが、寄り合いはどうしても女性が多い。

→自分は一本釣りで声をかけられて、社会情勢的にも興味もあり、自分の地域で行き場所のあるところ、自分が行っても楽しく過ごせるところをつくりたいと思って福祉委員になった。東福益は220件以上で福祉委員が4人いるが、なにも活動はなかった。まずは軽い運動をしようかと公民館を開けるところから始めた。参加者を増やすことに苦労もあったが、今も毎月行っている。多くの地区が福祉委員が動いていないと感じる。民生委員が個別に家を回るのは大変であり、そのために福祉委員ができ、寄り合いを開いて来た対象者について把握できる。それが福祉委員の役割と聞いているため、委嘱状を渡すときにそのような説明をして、公民館を開けることにつなげたら良い。

→うちの区では自治会長や公民館長等が率先して動き、福祉委員が呼びかけを行ってきた。浮羽は寄り合いは活発と思う。

・区によってはこれまで女性が福祉委員をしていなかったところもある。福祉委員が女性委員を兼ねているところもあるが、そこら辺の整理はお願いしたいと思う。

→自治協によって異なり、福祉委員は福祉部門の一員になっているところもあると思うが、自治協議会の中での位置づけについて言うことは組織的な話になるので、社協からはできないと思う。

→福祉委員になった当初、自治協の役員だから区は関係ないと言われ、区のこととはしなくてもいいのではないかという考え方もあった。しかし区長が変わった時に、福祉委員が他の役員より活動をしているくらいだからと区から手当をもらえるようになった。また、皆が区のことを知っておかなければならないという考え方から、隣組で回すようになった。現在男性の委員もいるが、男性が福祉委員になると、力強く頼りになるうえ、寄り合いにも男性の参加者が来るようになる。

・福祉委員の報酬はあるのか。

→今はない。

・行政区とも話して何がしかを出すようにしないと、ボランティアではなかなか相談やお願いをできないところがある。

→社協には今のところ財源がない。それぞれの地域の福祉を推進するところでご理解いただきたいところ。保険は社協で加入している。

・福祉委員の仕事は今後も増えていくことと思う。財源がないのであれば市に要望していかないとと思う。行政区からでもいいが。

→行政区からの報酬があるところは少ないと思う。

・自分の居住する区では福祉委員は区の役員会にも出席し、その手当もあるが、区との関わりは区によって異なるのか。

→場所場所で違う。一番最初の福祉委員が区長や分館長の奥さんがなっており、総会や敬老会等の行事の時に裏方で動くようなことになってしまっていた。役員会にも出ていなかったが、最近では役員会にも出るようになった。

・福祉委員はひとつの区で何人と決まっているのか。

→区の実情に応じて決まっている。山間部は区に1名のところもあり、多いところでは8名もある。

・報酬について、現役世代としては、無報酬だからこのくらいであれば引き受けられるという面もあり、報酬の有無は行政区判断のほうがありがたいと思う。区未加入者の見守りについて、アパートの場合は大家の住む行政区の福祉委員が管轄となるか、その建物のある行政区となるか。

→アパートのある行政区の取り扱い。

- ・そういったものが明文化されたものがあった方が活動しやすいかと思う。
- ・行政区未加入の高齢者の見守りもしてもらっているのか。
- 自分のところでは未加入者の高齢者を把握していない。福祉委員の活動などで個人情報が必要だが、提供してもらえないこともある。ただし、個人情報と取り扱いをきちっとしておくべきと思う。
- 個人情報の面から難しいところもあるが情報共有のため民生委員と福祉委員の懇談の場を、社協より推奨しており、福祉小座談会にて区の役員と可能な範囲で見守りが必要な方の把握を行う場を設けている。見守りしてほしい人もいるためその分は対応が難しいところある。
- ・区長交代と福祉委員交代が同時にあってしまい、情報がうまく引き継がれなかったケースが自分の区ではあったが、他の区ではあったか。
- どこもあるものだと思う。自分の時は自分から区長へ尋ねに行った。引継ぎはほとんどなかった。
- 新しく交代した方は情報をくれないなど、民生委員も人によって差がある。民生委員さんからのある程度の情報共有が大切と思うので、福祉委員に教えてあげるようにとの引継ぎが欲しい。
- ・活動内容にちょっとしたお手伝い(買い物)とあるが、お金を預かるという上で問題は起きなかったか。人手が足りないといったことはないか。
- とくし丸などの移動販売車があるため今はあまり行っていない。
- ・通院の送迎の車に対象者を乗せる介助の活動があるが、保険はあるにしろ怖さはあると思う。
- そういう意見が小座談会で出るといいと思う。小座談会のタイミングとして、6～7月は早すぎる。地域の状況を掴み切れていないため、半年ほど経ってからなど時期を考えてもらえたらと思う。
- ・そのほか福祉委員のほうから意見や要望はあるか
- 自分の区が新興住宅地で、世帯数が増加している。福祉委員は3人いるが、場所を手分けして見守りなど活動を行っている。また、一人暮らしや70歳以上の希望者を募集して年に2回ほど吉井のコミュニティーセンターを借りて福祉委員主催で「井戸端会議」というのをやっている。健康のためのお話やちょっとした運動など10年以上続けており顔なじみも増えたが、参加しない方もおり、どうにか引っ張り出したいと考えているが、いいアイデアもなく悩みの種である。
- そういう場をもっていていただいているのは大事なことだと思う。どこまでしてくださいということは難しいが、実情にあった取り組みをしていただければと思っている。
- うちは古川町の4つの区、8人の福祉委員とボランティア「あいの会」のメンバーで活動している。寄り合いは年に3回程度、懇談会も年に1回行っている。以前は男性が少なかったが、話すのが苦手な方の多い男性が参加しやすいように、福祉まつりへの出品物を制作などの活動も行って、最近は3分の1ほど男性も来るようになった。
- ・男性が参加するようになったきっかけはあるか。
- 奥さんに一緒に来てもらうのは方法の一つと思う。自分は地元の者でほとんどの方が顔見知りであるため声はかけやすい。
- ・敬老会と福祉委員の関係はどのようになっているのか。
- 御幸校区は以前は校区全体だったが、今は区でやり方も様々でやらないところもある。
- 昔は福祉委員が声かけまでをしていたところもあるが、今はない。
- 福祉委員が敬老会に来て手伝ってもらえると助かると区から言われることもある。

厚生文教常任委員会閉会中調査

令和 6 年 5 月 1 5 日（水） 千草保育園・吉井幼稚園

①千草保育園

【事前質問への回答】

- ・もし白ごはん持参を園での調理に変えた場合、保育士さんたちの負担感は軽減されると思われるか。

→配膳の手間などを考えると現状の保育士の人数では難しい。現在冬は保温庫を使用し、夏場は空調も効いているためいたむ心配も少なく、食後の片付けを身に着けさせることや、親と子のつながりを持つことの観点からも現状を維持したいと考える。調理の現場の視点からも、食器の不足や設備面での懸念の声が多く、離乳食やアレルギー食への対応も行っている状況で負担も大きいと考える。

- ・おむつサブスクのようなシステムを導入した場合、保育士さんたちの負担感は軽減されると思われるか。

→保護者の負担軽減のため使用済みおむつの処分を行うようになったが、保育士も保護者も良くなったと感じている。0、1歳児や2歳児でおむつを使用している児童の保護者に聞き取りも行ったが、現状で十分との声をもらっており、システム導入により保育士の負担が大きくなるものだと考えている。

- ・過去五年間の児童受入数は。

→R2. 4. 1 時点で 95 名、R3. 4. 1 時点で 99 名、R4. 4. 1 時点で 96 名、R5. 4. 1 時点で 93 名、R6. 4. 1 時点で 92 名。途中入所により人数が増え、年度末を迎えるころには 100 名ほどになる。

- ・先生方の年齢構成は。

	保育士		調理師		栄養士
	正規	会計年度	正規	会計年度	会計年度
20～29 歳	0	0	0	0	0
30～39 歳	0	3	0	0	0
40～49 歳	4	2	0	1	0
50～59 歳	2	0	1	0	1
60～69 歳	0	3	0	1	0
計	6	8	1	2	1

- ・市役所や議会への要望はあるか。

→近年正規職員での保育士の採用を行っておらず、正規職員の保育士が高齢化してきており、全体に占める割合も少なくなり、何かあった時の負担が正職に集中するようになってきている。昔は「憧れの職業」と言われていたが責任の重さが人気のなさにつながり、応募が少ない状況である。近隣自治体では正規職員保育士の採用があっている中で、当市ではないことを納得できない職員もいる。保育士達は高い意識をもって日々励んでいるため、よかったら一人でもいいので採用してほしいと思う。自閉症やアスペルガー症候群など公立でなければ受入が難しい児童もいる、障がいを持つ子も健常の子も一緒に保育をしている取組が注目され進められてきているので、取り組んでいこうと頑張っているところ。私立保育園とのつながりについては相談をし合うこともあり、関係は良好と思っている。温かく見守って寄り添っていただきたい。

【主な意見・質問】

- ・特別支援やその疑いのあるような、気になるお子さんは全体に対しどれくらい

ずつ各年齢にいるのか。

→現在5歳児クラスに3人、4歳児クラスに障害者手帳を持っている子も含め4人と集中しており、3歳児クラスに1人、0～2歳児クラスはまだ今のところはいないかと思う。巡回相談も行っており、早期発見にもつながっている。

・施設・設備面での要望はあるか。

→不具合箇所があれば担当係へ相談し、対処してもらえている。

・受入数が多すぎて遊戯室を教室にしなければならなくなっている状況もあるが、何年ほどこのような状態か。

→以前当園では3歳以上児しか受け入れていなかった経緯がある。少子化とはいえ働く母親が増えたためか0～2歳児の申込が増加している。吉井町だった時は未満児は若葉保育園に一括で集まっていたような経緯もあり、保育室については他の園でも同様の状況がある。

・応急処置的にプレハブ設置のような増設の方法はあるか。

→雨の日は交代で遊戯室だった部屋を使うなどを行い、窮屈なイメージはない。

・保育料を無償化した場合、入所申込が増えるというデータは掴んでいるか。

→入所していない、おそらく家庭で保育しているであろうという児童の数は掴んでいる。無償化した場合や、保育料を一部減額した場合の市の財政負担の試算も行っている。

・南側に柿畑等が広がっていると思うが、農薬を散布する時は連絡をしてもらえているか。

→連絡してもらえている。

・大雨時に朝送った後すぐに連絡がきたというような声をよく聞いたが、最初からコミュニティーセンターで受け入れるというのは難しいか。

→避難所では保育できるスペースを確保できていないし、他の避難者もいる。なるべく早め早めの対応を心掛けている。入園式で事前に説明を行ったり、園日より等で発信したりして納得してもらった上でのことだと思っているが、そういった本音の部分があればお知らせ頂ければと思う。

・保育料を無償化すれば申込は増えると思うし、いつでも受入できるような体制をとるために、保育士の確保が重要と思う。前向きに市とも協議しながら進めていってもらえればと思う。

・公立保育所の必要性を感じており、何らかの形で残さなければと思う。ただ一方で国のシステムの民間委託を推奨しており、現状を維持することは難しいと思うが、そんな中で、公立で受け入れるべきと思う範囲、公立の良さがいかせる範囲について見解をうかがいたい。

→少子化は進むが保育ニーズは高まっていく中で、施設にも老朽化の問題があり、この現状で続けていくのは手詰まり感があると感じている。

・給食調理員、栄養士の募集についても確保が難しいところはあるか。

→調理員は資格がなくてもできる部分もあり、応募はある。栄養士も会計年度任用職員だが、給食調理員に応募される方の中には栄養士の資格を持った方もいるため、そこから引き上げを行うこともある。

②吉井幼稚園

【事前質問への回答】

・春・夏・冬休み期間の給食ニーズはどのくらいあるか。

→預かり保育の希望は今年度24、5名。昨年度まではお弁当とおやつの持参だったが、昨年度2月にアンケートを実施し、約75%の希望があったため今年度

より園での調理ではなく弁当の宅配での全日給食としている。預かり保育では年間預かりを希望しているお子さんを対象として全日給食とするが、日割りで申込をするお子さんにはお弁当持参で対応しようと考えている。

- ・過去五年間の児童受入数は。
→資料 p2 に表で掲載している。受入数は年々減少しており、厳しい状況である。一学年が 10 名を切ると、集団生活での学びに結びつかなくなってくる恐れがある。経営的にも厳しい。
- ・先生方の年齢構成は。
→資料 p2 に表で掲載している。園長(60 代)を含む。20 代が 1 名となっているが、若手が少ないことは課題に感じており、なかなか若手が入ってこない状態。
- ・市役所や議会への要望はあるか。
→園舎も老朽化しており、園舎を良い環境にし安定的な運営を行いたいと思っていたが、物価高騰による建築資材の高騰もあり、資金不足で園舎の建て替えを延期している。また、幼稚園だけでは経営できなくなるとしており、認定こども園への移行を予定していたが、園舎建て替えとともにこちらも延期となっている。給食を自園提供へ変更すべく今年度給食調理室の改修工事を行う予定であり、行政や議会より支援いただき、よりよい吉井幼稚園の運営を行っていったらと思っている。

【主な意見・質問】

- ・受入園児の居住エリアは。
→吉井町が中心だが、浮羽町、田主丸町、朝倉市杷木町からも通園している。
- ・保護者送迎時の駐車場はどこを使っているか。
→北側の駐車場を使用している。
- ・3 歳児まで手元で育ててから預けたいという満 3 歳での入園が多いなどの傾向はあるか。
→満 3 歳での入園は多い。1、2 歳でも預けたいという声も聞いているが。希望に應えるためには認定こども園への移行が必要。
- ・未満児から預けたいという親御さんと 3 歳から預けたいという親御さんの比率的なところはどうか。
→3 歳から預けたいという方が多いが、それも全体的に少なくなってきており受入数の減少が発生している。共働きで預かり保育の利用も二十数名おり、そこは保護者の利便性が理由で保育所に流れても仕方ないかとも思う。
- ・昔は利用料が保育所より高いなどの差があったが、現在はそのような保護者負担の差や送り迎えについての差はあるか。
→保育料は無償化されており、入園料が 2 万円、制服等が数万円かかる。保護者会費が月に千円でありこれはそこまで負担ではないかと思う。園の送迎バスの運行についてのアンケートもとったが、希望はあまりなかった。
- ・給食調理室の改修も認定こども園を見据えてのことと思うが、その場合市からの補助はあるか。
→調べてみないとわからないが市からの補助はないと思う。県からの補助はある。
- ・現行の施設の改修でも認定こども園への移行は可能か。
→建付けとしては可能と思うが、給食室の最低面積基準はあろうかと思うため調べてみたい。ただし、給食室の改修と認定こども園への移行はセットではない。保護者の希望を叶えるのが第一と考えており、認定こども園移行は次のステップである。
- ・給食調理員、栄養士の確保はできそうか。
→委託する予定であり、給食費の大まかな試算はしている。今より若干上がるか

と思う。

- ・小中学校は給食食材の価格高騰等へ補助を行っているが、幼稚園への補助について市の予算化は可能か。

→すでに予算化されている。

- ・他の幼稚園は保護者会費から食堂運営費等の補填を行っているところもあるが、吉井幼稚園ではどうか。

→行ってはいない。遊具の特別会計はあるが、それ以外は運営費で行っている。

- ・園内の遊具は購入の補助金はあるか。

→市からの補助はないが、県からはある。保育所の遊具については私立は各園の負担で補助はない。

- ・理事は何人か。範囲としては市内の方か。

→7人であり、全員うきは市在住。

- ・小学校受験を考えている世帯に向けた体制について視野に入れていたりするか。

→小学校受験をした人というのは園長として赴任してから聞いてはいないが、久留米市に転居した後受験した人がいるとは聞いている。昨年度より学研が主催する幼児向けの勉強会を開いており、8名ほどの利用がある。